

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 三輪敬

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 三輪敬

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第1四半期累計期間	第94期 第1四半期累計期間	第93期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
完成工事高	(千円)	5,533,316	4,269,413	23,123,136
経常利益	(千円)	399,538	16,186	1,653,583
四半期(当期)純利益	(千円)	278,120	5,418	1,138,070
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数	(株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額	(千円)	8,328,797	9,050,788	9,114,599
総資産額	(千円)	18,263,812	15,131,532	16,672,205
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	23.25	0.45	95.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	45.6	59.8	54.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会経済活動が停滞したことで急速に悪化し厳しい状況となったものの、各種政策を講じながら社会経済活動のレベルは段階的に引き上げられ、これから景気回復に向かうことが期待されます。しかしながら、感染症拡大の影響を受け、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、公共投資・民間設備投資ともに計画延期や出件数が減少傾向にあり、また、工事の進捗遅れにより、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指し、受注目標の達成等の施策を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、受注高につきましては、一般ビル工事および産業施設工事が減少したことにより52億63百万円（前年同期比14.6%減）となりました。完成工事高につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事がすべて減少したことにより42億69百万円（前年同期比22.8%減）となりました。損益面につきましては、営業利益0百万円（前年同期比100.0%減）、経常利益16百万円（前年同期比95.9%減）、四半期純利益5百万円（前年同期比98.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事および産業施設工事が低調であったため、完成工事高は16億17百万円（前年同期比10.4%減）となり、セグメント利益は69百万円（前年同期比68.5%減）となりました。

〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事および電気工事が低調であったため、完成工事高は15億54百万円（前年同期比42.8%減）となり、セグメント利益は95百万円（前年同期比69.3%減）となりました。

〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事および電気工事が堅調であったため、完成工事高は10億97百万円（前年同期比8.5%増）となりましたが、セグメント利益は58百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

財政状態

当第1四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ15億40百万円減少し、151億31百万円となりました。主な減少理由は、完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ14億76百万円減少し、60億80百万円となりました。主な減少理由は、工事未払金等が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ63百万円減少し、90億50百万円となりました。主な減少理由は、利益剰余金等が減少したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		12,000,000		1,581,000		395,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,963,700	119,637	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		119,637	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区大須1-6-47	35,700		35,700	0.30
計		35,700		35,700	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 はずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,285,378	2,480,265
受取手形	668,367	457,554
電子記録債権	2,056,124	2,225,933
完成工事未収入金	7,573,761	4,889,964
未成工事支出金	361,649	557,283
その他	487,680	271,032
貸倒引当金	110,000	80,600
流動資産合計	12,322,961	10,801,434
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,582,807	1,563,803
土地	1,620,861	1,620,861
その他(純額)	106,912	102,848
有形固定資産合計	3,310,581	3,287,514
無形固定資産		
投資その他の資産	149,175	171,873
その他	916,824	898,209
貸倒引当金	27,338	27,498
投資その他の資産合計	889,486	870,711
固定資産合計	4,349,243	4,330,098
資産合計	16,672,205	15,131,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	133,045	179,160
電子記録債務	1,109,815	1,211,878
工事未払金	2,942,504	1,656,728
未払法人税等	340,160	16,363
未成工事受入金	727,781	643,898
賞与引当金	546,542	166,152
完成工事補償引当金	37,908	34,769
工事損失引当金	83,482	76,805
その他	435,640	883,737
流動負債合計	6,356,880	4,869,494
固定負債		
退職給付引当金	1,056,864	1,047,470
その他	143,861	163,778
固定負債合計	1,200,725	1,211,249
負債合計	7,557,605	6,080,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	7,129,397	7,074,994
自己株式	7,888	7,888
株主資本合計	9,097,758	9,043,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,840	7,432
評価・換算差額等合計	16,840	7,432
純資産合計	9,114,599	9,050,788
負債純資産合計	16,672,205	15,131,532

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
完成工事高	5,533,316	4,269,413
完成工事原価	4,718,371	3,844,264
完成工事総利益	814,945	425,149
販売費及び一般管理費	428,096	425,015
営業利益	386,848	134
営業外収益		
受取配当金	2,675	2,089
投資有価証券売却益	-	13,973
不動産賃貸料	11,340	10,789
固定資産売却益	4,743	-
その他	614	3,314
営業外収益合計	19,374	30,167
営業外費用		
支払利息	202	199
不動産賃貸費用	4,817	4,695
その他	1,664	9,221
営業外費用合計	6,684	14,115
経常利益	399,538	16,186
税引前四半期純利益	399,538	16,186
法人税等	121,418	10,768
四半期純利益	278,120	5,418

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	43,995千円	44,786千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	119,642	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,821	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	1,805,544	2,716,772	1,011,000	5,533,316		5,533,316
セグメント利益	219,732	310,287	67,861	597,880	211,032	386,848

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	1,617,793	1,554,441	1,097,178	4,269,413		4,269,413
セグメント利益	69,255	95,407	58,726	223,389	223,254	134

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円25銭	0円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	278,120千円	5,418千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	278,120千円	5,418千円
普通株式の期中平均株式数	11,964,202株	11,964,202株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。